

岡山県の地震 令和2年(2020年)6月

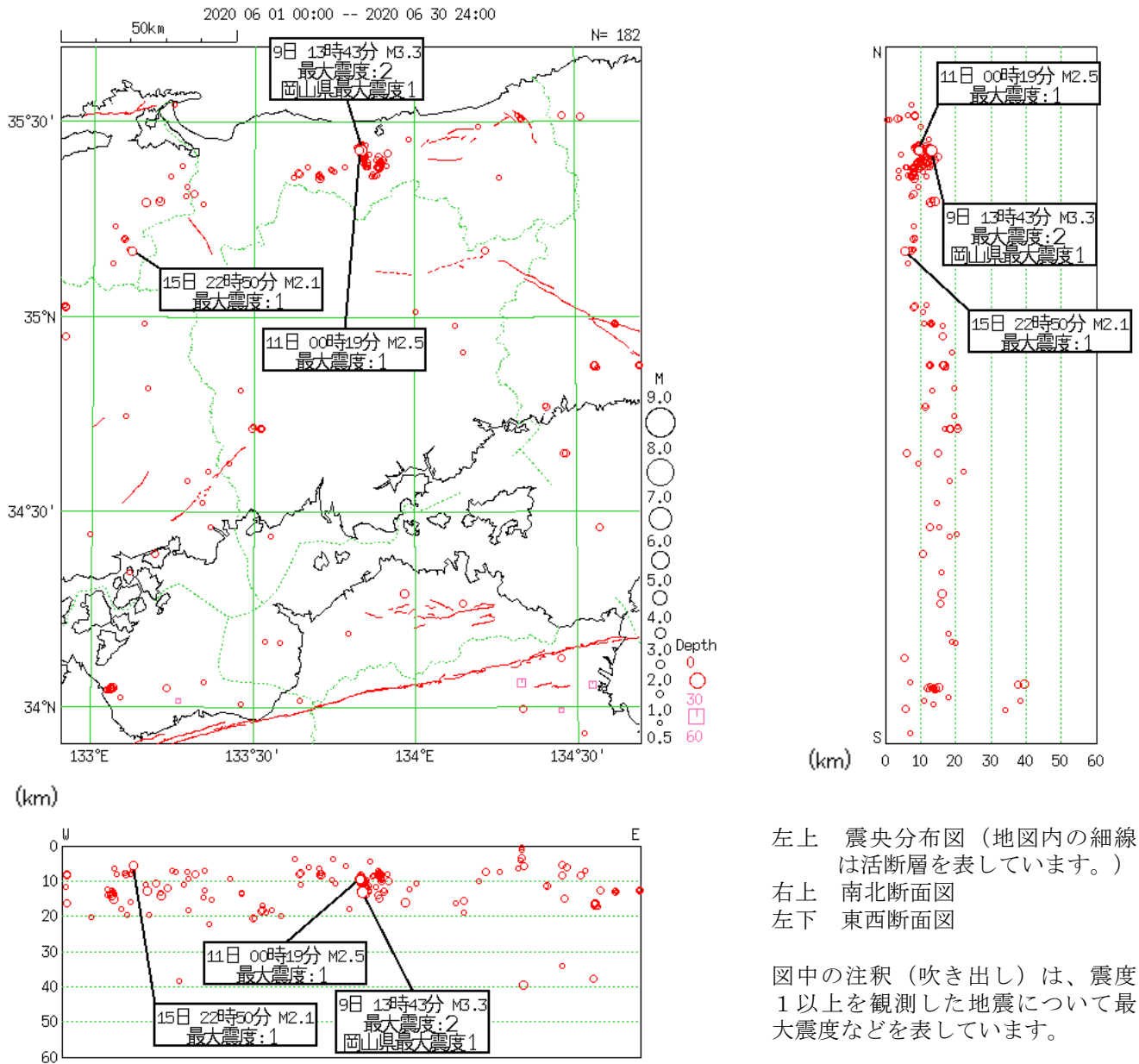
目次

○岡山県及びその周辺の地震活動（6月）	
震央分布図及び断面図	… 1
概況	… 1
岡山県において震度1以上を観測した地震の表	… 2
岡山県において震度1以上を観測した地震の震度分布図	… 2
(続き)	… 3
○地震防災メモ No.174	
津波防災について（津波フラッグによる伝達について）	… 4

- 「岡山県の地震」は、月1回発行し、岡山県及びその周辺の地震活動をお知らせするとともに、適宜、社会的関心の高い地震について解説します。また、「地震防災メモ」により地震、津波に対する防災知識の普及等に努め、皆様のお役に立つことを目的としています。
- この資料の震源要素、震度データは、再調査されたあと修正されることがあります。
- 本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

岡山県及びその周辺の地震活動(6月)

震央分布図及び断面図



左上 震央分布図(地図内の細線は活断層を表しています。)

右上 南北断面図

左下 東西断面図

図中の注釈(吹き出し)は、震度1以上を観測した地震について最大震度などを表しています。

概況

6月の概況

- ・上図の範囲内で6月に震度1以上の揺れが観測された地震は3回(前月:1回)でした。
- ・岡山県で震度1以上の揺れが観測された地震は6月中に2回(前月:1回)あり、そのうち震央が上図の範囲内の地震は1回、範囲外での地震は1回でした。

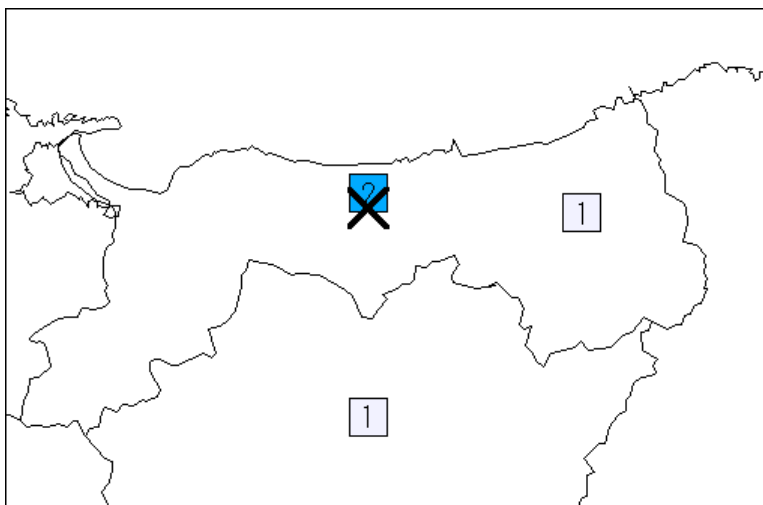
岡山県における震度1以上を観測した地震表(6月)

2020年06月09日13時43分	鳥取県中部	35° 25.5' N 133° 50.0' E	13km	M3.3
----- 地点震度 -----				
岡山県 震度 1: 鏡野町上齋原*, 真庭市禾津*, 真庭市蒜山下和*, 真庭市蒜山下福田*				
----- 地点震度 -----				
2020年06月10日00時22分	土佐湾	33° 19.0' N 133° 21.8' E	21km	M4.7
----- 地点震度 -----				
岡山県 震度 1: 真庭市禾津*, 倉敷市新田, 倉敷市下津井*, 倉敷市真備町*, 倉敷市児島小川町*, 倉敷市玉島阿賀崎*, 玉野市宇野*, 笠岡市笠岡*, 里庄町里見*, 浅口市天草公園, 浅口市金光町*				
----- 地点震度 -----				

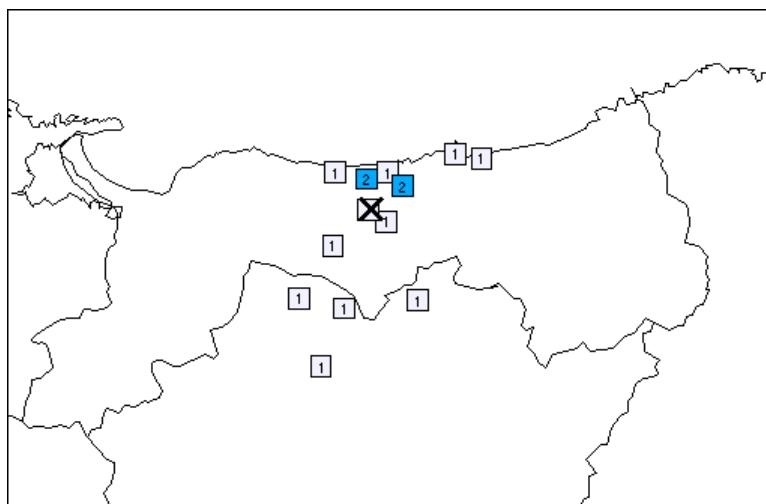
- 注) 1 内容は暫定値であり、後日再調査のうえ、修正されることがあります。
 なお、地震データの確定値は『気象庁地震・火山月報(カタログ編)』に掲載されます。
- 2 地名の後に*印を付したものは、岡山県又は防災科学技術研究所の震度観測点です。
 なお、震度は気象庁震度階級表によるものです。

岡山県における震度1以上を観測した地震の震度分布図(6月)

2020年06月09日13時43分 鳥取県中部の地震
 各地域の震度分布



岡山県及び周辺観測点の震度分布

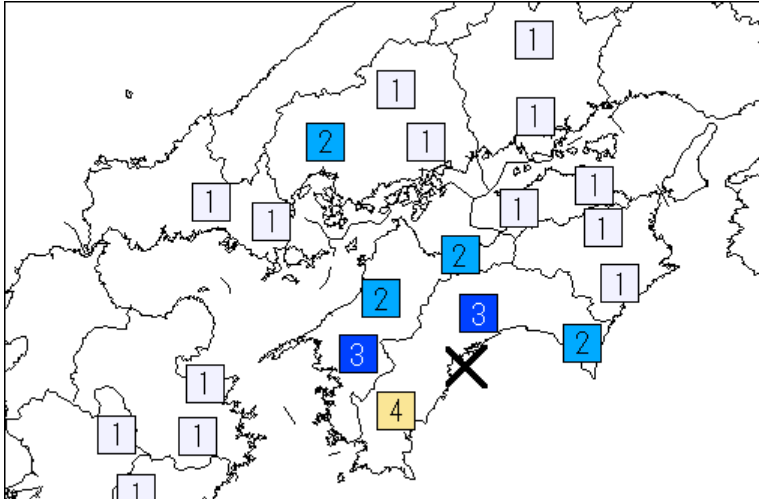


×は震央	
凡例	
7	震度7
6+	震度6強
6-	震度6弱
5+	震度5強
5-	震度5弱
4	震度4
3	震度3
2	震度2
1	震度1

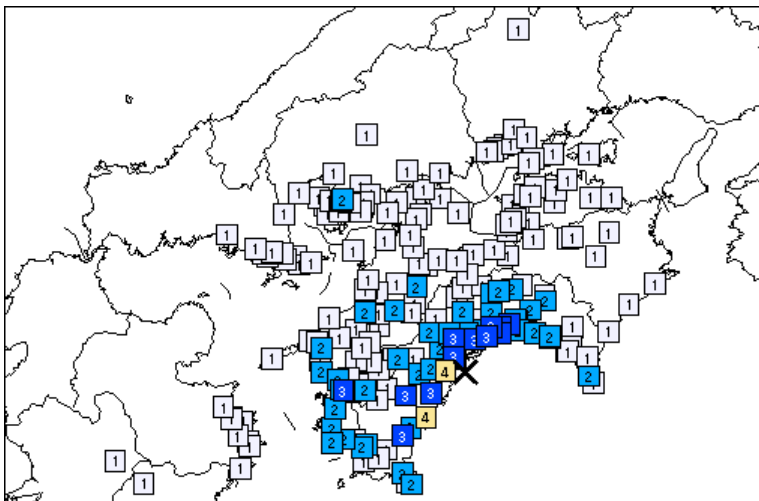
岡山県における震度1以上を観測した地震の震度分布図(6月:続き)

2020年06月10日00時22分 土佐湾の地震

各地域の震度分布



岡山県及び周辺観測点の震度分布



×は震央	
凡例	
7	震度7
6+	震度6強
6-	震度6弱
5+	震度5強
5-	震度5弱
4	震度4
3	震度3
2	震度2
1	震度1

津波防災について（津波フラッグによる伝達について）

津波防災の原則：直ちに避難する＞

海沿いなど津波のおそれがある地域において、地震に伴う強い揺れ（震度4程度以上）を感じたとき、または弱くても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、自発的かつ速やかに「より高いところ」を目指して避難することが大切です。

揺れを感じていなくても、津波警報等※を見たり聞いたりしたら、急いで避難することが大切です。

津波は繰り返し襲ってきて、後から来る津波の方が高くなる場合があります。直ちに避難して身の安全を図り、最新の情報を確認し、津波警報や津波注意報が出ている間は避難を続ける（絶対に戻らない）ことが大切です。

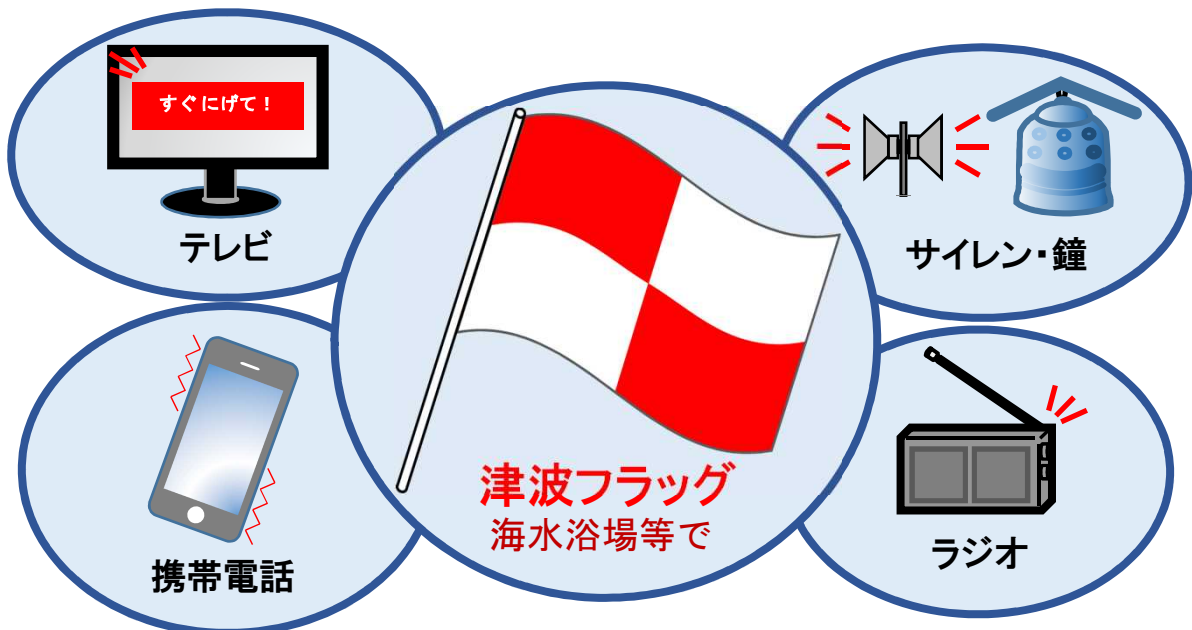
※：ここでは、大津波警報・津波警報・津波注意報を津波警報等としています（以下同じ）。

津波フラッグによる伝達について＞

津波のおそれがあるとき、迅速な防災対応をとって頂くために、気象庁は津波警報等を発表します。発表された津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレンなど、様々な手段で伝達されます。

令和2年夏から海水浴場等で、津波フラッグにより津波警報等が発表されたことをお知らせする取組が始まりました。津波フラッグを用いた視覚的伝達を行うことで、聴覚に障害をお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などにも津波警報等の発表をお知らせできるようになります。

海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難を開始してください。



気象庁HP:

https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html